

# 浪江町 進行管理総括表

No	項目	取組み	概要	主体	予定 現状 の別	平成27年度												平成28年度												平成29 年度以降	備考
						4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
1		・県管理道路の整備復旧	①国道114号 1工区(陸橋~新町通り付近): H27.9完了 2工区(新町通り付近~国道6号) H27年度に事業着手 測量設計業務 H30年代前半の事業完了を目指す 3工区(陸橋以西): 2工区後に検討 ②県道 34号線(立野地内): H27復旧工事 35号線(井手地内): H27災害査定 254号線(知命寺交差点~): H27復旧工事 被災した県道: 引き続き査定・復旧を実施	県	予定	2工区整備												2工区整備												平成29年度以降	・復旧事業課
					現状	県道35号線査定・県道34号、254号線復旧工事												県道35号線復旧・他被災県道査定													
2	道路	・町道の整備・復旧	・町道災害復旧事業 ①着手7カ所 ②査定3路線5カ所 ※帰還困難区域では作業制限のため実施困難 ・道路改良事業 ③JR常磐線踏切の拡幅工事 (通称: 土場踏切・酒田アンダーボックス) ③小野田宮田線改良工事	町	予定	設計書作成												調査												平成29年度以降	・復旧事業課
					現状	設計書作成												調査													
3	インフラ	・津波被災地道路改良事業 防災集団移転先(大平山・幾世橋)に係る接続道路 D1-1 請戸漁港~大平山~国道6号 D1-2 大平山~幾世橋 幾世橋周辺(狭隘区間) D1-3 東中学校~北幾世橋地区	・大平山の整備には、林地開発許可、埋蔵文化財の調査を要する。 ※D1-1は、工事中に埋蔵文化財が発見された場合のみ調査を行う。	町	予定	測量・地質現地調												埋蔵文化財協議												平成29年度以降	・津波被災地対策課
					現状	測量・地質現地調												埋蔵文化財協議													
4	上下水道	上水道	・取水場及び基幹配水管等の整備  <<参考情報>> ・上水は地下水を取水場でくみ上げ、配水池にポンプアップし、勾配を利用して供給 ・農業用水は大柿ダムより直接取水(後述)	町	予定	配水管 通水・修繕												配水管 通水・修繕												平成29年度以降	・復旧事業課
					現状	配水管 通水・修繕												配水管 通水・修繕													
5	上下水道	配水管の整備	①町災害公営住宅・防災集団移転住宅地区内 ※住宅整備に合わせて整備 ②下水道エリア ※下水道管渠の修繕終了箇所から整備 ③農業集落排水エリア ※農業配管渠の修繕終了箇所から整備 ④除染中エリア ⑤自宅への接続(原則各世帯で対応)	水道事業者	予定	調査												調査												平成29年度以降	・復旧事業課
					現状	調査												調査													
6	上下水道	下水道	・浪江浄化センターの復旧 ・高瀬浄化センターの復旧(H26年度完了) ※農業集落排水 ・下水道地域以外の浄化槽 環境省で一度のみ汲み取り・清掃を実施	町 下水道事業団	予定	復旧工事												復旧工事												平成29年度以降	・復旧事業課
					現状	復旧工事												復旧工事													

No	項目	取組み	概要	主体	予定 現状の別	平成27年度												平成28年度												平成29 年度以降	備考
						4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
7	上下水道	下水道	管渠・放流管の復旧	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道エリア</li> <li>幾世橋地区・権現堂地区・樋渡地区・川添地区</li> <li>①町災害公営住宅・防災集団移転住宅地区内 ※住宅整備に合わせて整備</li> <li>②幾世橋地区：復旧工事中</li> <li>③権現堂地区：復旧工事中</li> <li>④樋渡地区：被災調査・災害査定</li> <li>⑤川添地区：被災調査・災害査定</li> <li>⑥自宅への接続</li> </ul>	町 下水道事業団	予定	①	→												→	整備 復旧工事	・復旧事業課									
						現状	①	→												→											
8	インフラ	電気ガス	電気・ガスの復旧	<ul style="list-style-type: none"> <li>①電気の復旧 需要に応じて通電 ※H27.11時点で室原地区の一部・小丸地区の一部・井手地区の一部・請戸海岸一帯が停電中</li> <li>②ガスの復旧 震災前：9事業者 現在：町内で1事業者、町外に1事業者が拠点 を移し町内公共施設等に供給 帰町後：3事業者再開意向あり・3事業者再開 意向なし（他3事業者は未確認）</li> </ul>	事業者	予定	①	→												→	町内で3事業者 再開	①帰町準備室 ②産業・賠償 対策課									
						現状	①	→												→											
9	インフラ	電話通信	電話・通信設備の復旧	<ul style="list-style-type: none"> <li>①固定電話の復旧（帰還困難区域以外） 利用者からの申し込みに応じて対応</li> <li>②携帯電話（帰還困難区域以外） 事業者で適宜対応中。多くの地点で通話可能 ※帰還困難区域の山間部で一部不通話区間あり</li> <li>③通信の復旧（光ファイバー） 中心市街地：H29.3 提供可能 津波被災地以外：損傷なし（不具合時に対応） 津波被災地：H28年度 請戸漁港まで復旧予定 ※防災集団移転（大平山）は災害公営住宅整備時 に併せて敷設予定</li> </ul>	事業者	予定	①	→												→	①帰町準備室 ②③復興推進課										
						現状	①	→												→											
10	交通手段	ごみ処理施設 し尿処理施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>北部衛生センターの復旧（浪江町）</li> <li>汚泥再生処理センターの復旧（富岡町）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ごみ処理施設 浪江町所在の北部衛生センターがH27.5から復 旧工事を実施 焼却灰は、富岡町館の埋立最終処分場を仮置 き場として一時保管。（環境省）また、富岡町の 既存管理型最終処分場を活用した埋立処分事業 で、郡内生活ゴミ10年分の焼却灰処等を分予 定。（環境省）</li> <li>②し尿処理施設 富岡町所在の汚泥再生処理センターがH26年度 に復旧工事を完了しH27.4から供用開始</li> </ul>	広域 市町村 圏組合	予定	①	→												→	・ふるさと再 生課										
						現状	①	→												→											
11	交通手段	鉄道	JR常磐線の復旧	<ul style="list-style-type: none"> <li>H29.4にJR常磐線の浪江駅以北が開通する見 込み。</li> <li>浪江～富岡間は試験除染結果をみて本格除染、 復旧工事に着手（H28春に復旧時期判明）</li> <li>浪江駅以南の開通まで、不通区間のシャトルバ スを要望</li> </ul>	事業者	予定	浪江駅以北の復旧												→	浪江駅以南の設計検討	浪江駅以南の復旧（予定）	・復旧事業課									
						現状	浪江駅以北の復旧												→												
12	交通手段	バス タクシー	<ul style="list-style-type: none"> <li>デマンドタクシーの運行</li> <li>町営バスの再開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>復興拠点内の公共交通の確保を図る</li> <li>帰還状況による町内の公共交通の検討</li> <li>震災前にまちづくり会社が運営していたデマ ンドタクシー「なみえまちタクシーぐるりんこ」 の運行や、町営バスの再開など</li> </ul>	町 事業者	予定	町民の帰還意向等の整理												→	事業化に向けた協議（バス会社及び民間事業者）	運用開始	・復興推進課									
						現状	町民の帰還意向等の整理												→												

No	項目	取組み	概要	主体	予定 現状 の別	平成27年度												平成28年度			平成29 年度以降	備考	
						4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6			7
13	町役場	<ul style="list-style-type: none"> <li>役場本庁舎</li> <li>津島支所（未定）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H25.4から現地に役場機能の一部移転済み</li> <li>本庁配置状況</li> <li>帰町準備室 復旧事業課 ふるさと再生課</li> <li>津波被災地対策課</li> <li>下水道が復旧次第、接続を図る。</li> </ul>	町	予定	業務継続												業務継続			<ul style="list-style-type: none"> <li>総務課</li> <li>帰町準備室</li> </ul>		
					現状	業務継続												業務継続					
14	公共施設 警察署 消防署	<ul style="list-style-type: none"> <li>双葉警察署浪江分庁舎</li> <li>浪江消防署</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①双葉警察署浪江分庁舎</li> <li>元の所在地で再開中（移動予定なし）</li> <li>請戸・室原・大堀・津島の駐在所は休止中</li> <li>※人口推移を見ながら再開検討</li> <li>②浪江消防署（併設の消防本部は楢葉町で再開）</li> <li>サンシャインなみえで再開中</li> <li>浪江消防署は、耐震構造の問題が判明しており、H25に改修予定であった。また、長期避難による荒廃もある。これらのことから、同等規模の新消防庁舎の建設を目指す。（H30.10～新庁舎）</li> </ul>	警察 広域 市町村 圏組合	① 予定	再開・継続												再開・継続			<ul style="list-style-type: none"> <li>帰町準備室</li> </ul>		
					② 予定	町との協議 関係機関との協議												基本設計・実施設計					
15	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア拠点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアの受付やマッチングなどを実施する機能の整備を図る。</li> <li>実施場所・体制などを検討</li> <li>社協で実施予定のため、社協の帰町先と物資等の倉庫が確保できる施設が必要</li> </ul>	町 社協	① 予定	既存空き施設等検討												清掃・修繕等			<ul style="list-style-type: none"> <li>介護福祉課</li> </ul>		
					② 現状	既存空き施設等検討												清掃・修繕等					
16	絆・交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>休憩所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①幾世橋地区の介護施設「貴布祢」を休憩所として運用中</li> <li>②いこいの村の浴場棟などを休憩所として整備</li> </ul>	町	① 予定	貴布祢の継続利用												貴布祢の継続利用			<ul style="list-style-type: none"> <li>①帰町準備室</li> <li>②産業・賠償対策課</li> </ul>		
					② 現状	いこいの村浴場等												改修設計 改修工事					
17	つながりの場	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流情報発信拠点の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通の要所である6号線沿線に復興の象徴・復興の足掛かりとなる拠点を整備する。</li> <li>町の歴史や文化、震災復興の情報発信拠点、町民が集うコミュニティ拠点、来町者の休憩拠点・観光拠点などの機能を整備する。</li> <li>具体的な内容は、地域住民を交えた検討委員会において検討中</li> </ul>	国 町	① 予定	事業者選定 住民検討会 基本計画策 住民検討会 住民検討会 住民検討会 地権者説明												基本設計・造成設計			<ul style="list-style-type: none"> <li>復興推進課</li> </ul>		
					② 現状	事業者選定 住民検討会 住民検討会 住民検討会 住民検討会 地権者説明												基本設計・造成設計					
18	一時滞在施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>一時滞在施設の整備検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難指示解除前の一時宿泊施設として、「いこいの村なみえ」の活用を想定</li> <li>初期対象：自宅修繕の一時帰宅者 農地保全などの町内活動者 など ⇒浴場等を休憩所として改修</li> <li>中期対象：遠方に避難している住民</li> <li>中長期対象：復興・復旧作業員</li> </ul>	町	① 予定	いこいの村浴場等												改修設計 改修工事			<ul style="list-style-type: none"> <li>産業・賠償対策課</li> </ul>		
					② 現状	いこいの村浴場等												11/30改修設計入 改修工事					

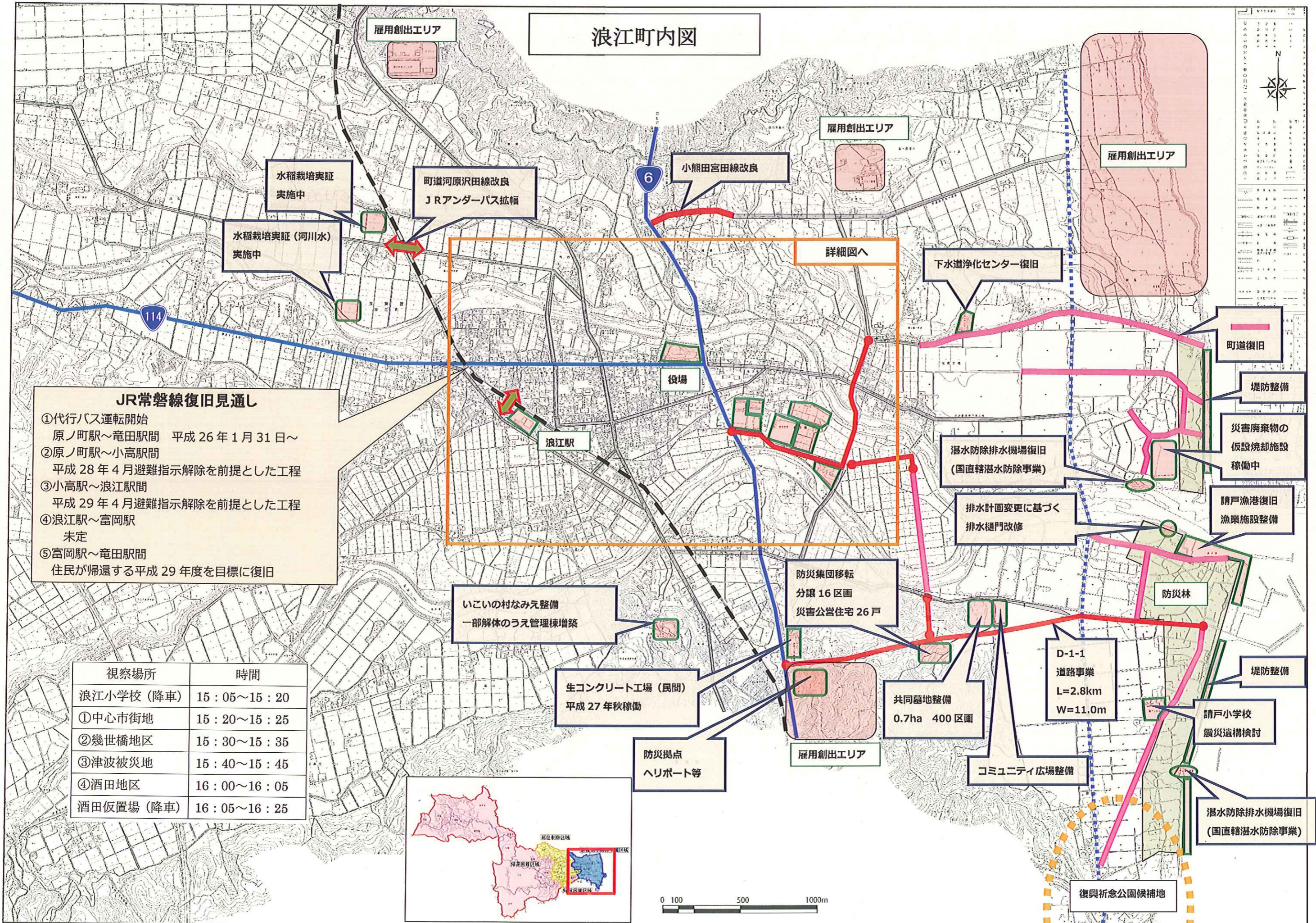
No	項目	取組み	概要	主体	予定 現状の別	平成27年度												平成28年度												平成29 年度以降	備考
						4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
19	宿泊施設	・宿泊施設の復旧	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は宿泊不可のため再開事業者なし</li> <li>・1事業者（ビジネスホテル：32室）が町活用の際には貸出し協力する意向あり。（運営主体：町）</li> <li>・他2事業者（ビジネスホテル・旅館）再開検討中</li> <li>・1事業者（ビジネスホテル）は再開意向なし</li> </ul>	事業者	予定	意向確認													・産業・賠償 対策課												
					現状	意向確認																									
20	既存集会所	・地区集会所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需要を把握し、対応を検討する。</li> </ul>	町	予定	需要把握、対応検討													・総務課												
					現状	需要把握、対応検討																									
21	公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公園</li> <li>・丈六公園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公園は、資材置き場となっているが、H29.4には使用可能</li> <li>・丈六公園は、現段階で使用可能</li> <li>・管理（維持保全）を継続</li> </ul>	町	予定	資材置き場運用													・復旧事業課												
					予定	管理（維持保全）																									
					現状	資材置き場運用																									
					現状	管理（維持保全）																									
22	運動施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域スポーツセンター（スポーツ・文化）H27年度に改修工事を実施</li> <li>・ふれあいセンターなみえ</li> <li>※施設維持・整備方針などを検討中</li> <li>・地区公民館やその他の施設は除染や町民の帰町の状況のみて順次復旧整備する。</li> </ul>	町	予定	地域スポーツセンター改修工						備品購入・その他開設準備							・教育委員会 事務局												
					現状	地域スポーツセンター改修工						備品購入・その他開設準備																			
23	文化継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有形文化財保護事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化遺産（有形・無形）を継承することで、個人のアイデンティティや地域コミュニティの再構築を図る。</li> <li>・有形文化財については、指定文化財を中心に調査を展開しており、現在2か所を確認済</li> <li>・H26年度より県の協力を得て「文化財調査委員会」を設立し、現地確認調査を実施中。</li> <li>・H26年度に6か所実施</li> <li>・帰還困難区域は、規制緩和後に調査実施予定</li> <li>・町内に一時保管所を設置予定</li> </ul>	町	予定	有形文化財の被害状況調査						継続調査							・教育委員会 事務局												
					現状	有形文化財の被害状況調査						継続調査																			
24	文化継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民俗芸能保存事業（無形文化財）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化遺産（有形・無形）を継承することで、個人のアイデンティティや地域コミュニティの再構築を図る</li> <li>・無形文化財については、県やNPOによる支援、また町独自の補助金制度など、再開に向けた様々な支援を展開中</li> <li>・保存会の再開支援（道具類）を実施中</li> <li>・H27年度は伝承用の民俗芸能DVDを作成中（1団体）</li> </ul>	町	予定	物品の新調・修復						事業継続							・教育委員会 事務局												
					現状	物品の新調・修復						事業継続																			

つながりの場

No	項目	取組み	概要	主体	予定 現状 の別	平成27年度												平成28年度												平成29 年度以降	備考
						4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
25	双葉郡北部の復興拠点 産業創出	・イノベーションコースト構想 (拠点誘致) ・廃炉拠点	・イノベーションコースト構想の取組みに関して、町内へ拠点の誘致を目指す。 ・廃炉拠点は、双葉郡他町村に配置予定	町	予定	国・県などとの調整												国・県などとの調整												平成29年度以降	・復興推進課
					現状	国・県などとの調整												国・県などとの調整													
26	産業創出	・産業団地の整備 ・企業誘致	・新たな産業誘致のため産業団地を整備し、浪江町への企業誘致を促進することで、地域経済の立て直しを図る ・南産業団地：約6.3ha（全体約18.3ha） 約6.3haは用地未取得（12haは既存工場） ・北産業団地：約50.0ha 約22.4ha（44.9%）は用地取得済み ・「整備基本計画」策定中 ・3000社へ進出意向アンケートの実施 ・誘致意向のある企業8社 ・新規企業誘致のための企業訪問	町	予定	工業団地候補地選定	調査事業者選定	調査	整備具体化	用地取得・整備												事業継続	平成29年度以降	・産業・賠償対策課							
					現状	工業団地候補地選定	調査事業者選定	調査	整備具体化	用地取得・整備												事業継続									
27	共同墓地	・大平山共同墓地 (町営大平山霊園)	・津波被災地（請戸・中浜・両竹）の共同墓地を整備しコミュニティの維持を図る ・H27.3月竣工、H27.4月提供開始 ・申込数 382件（全400件） ・墓石建立済み 215件 ・公衆トイレ H27.11月末竣工予定 ・コミュニティ広場 H28.3月末竣工予定	町	予定	H27.4 供用開始												H27.4 供用開始												平成29年度以降	・復興推進課 ・津波被災地対策課
					現状	H27.4 供用開始												H27.4 供用開始													
28	津波被災地の復興 防災集団移転	・津波被災地防災集団移転 (幾世橋地区・請戸地区)	・津波被災地を災害危険区域に指定したことから、住環境を整備するため宅地分譲区画・災害公営住宅を下記の2地区に整備する。 ①幾世橋地区 宅地分譲 7区画（～H29） 災害公営住宅 16戸（～H30） ※上記の公営住宅と一括発注とし発注時期変更 ②請戸地区 宅地分譲 16区画（～H31） 災害公営住宅 26戸（～H32） ※埋蔵文化財の発見により発注時期変更	町	予定	① 関係機関協議（税・農地転用・開発行為）	実施設計	用地交渉・買収・所有権移転	関係機関協議（開発行為）など												平成29年度以降	・津波被災地対策課									
					現状	① 埋蔵文化財協議	試掘調査	本調査	関係機関協議（開発行為）など																						
29	海岸・河川対策	・海岸対策（堤防の復旧） ・河川対策（堤防の復旧）	①海岸堤防（海岸から約30m地点・1m高上） 3地区（棚塩・請戸中浜・浪江中浜） H26年度：詳細設計・一部着手 H27年度：4地区での復旧工事着手 H29年度に完了予定 ※請戸漁港内の堤防は「請戸漁港」に記載 ②河川堤防（津波被災箇所） H26年度：詳細設計・用地取得着手 H27年度：用地取得・復旧工事着手 H30年度に完了予定 ※津波被災箇所以外は調査を検討	県	予定	① 用地買収	工事	用地買収												平成29年度以降	・復旧事業課										
					現状	① 用地買収	工事	用地買収																							
30	海岸防災林の再生	・防災林造成事業	・H26年度：森林造成の計画策定 ・H27年度：事業の一部実施（棚塩地区） ・H32年度までに事業完了予定	県	予定	設計委託	用地委託	用地取得												平成29年度以降	・津波被災地対策課										
					現状	設計委託	用地委託	用地取得																							

No	項目	取組み	概要	主体	予定 現状の別	平成27年度												平成28年度												平成29 年度以降	備考											
						4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3													
31	排水機場復旧	・棚塩排水機場 ・中浜排水機場	・沿岸沿いに排水不良地帯が多いことから湛水防除事業として排水機場（棚塩排水機場・中浜排水機場）を設置したが、津波被害により被災 ・H27年度：調査予定	国	予定	調査												調査結果により工事												・復旧事業課												
					現状	調査												調査結果により工事																								
32	再生エネルギー	・再生可能エネルギーの環境整備	・原子力発電に頼らない再生可能エネルギーの環境を整備し、町内全域での再エネ社会の構築を目指す。 ・津波被災地域における太陽光発電の整備は、事業性の観点から計画を断念した。 ・現在は、県計画に基づき沿岸部において風況調査を実施中	町	予定	風況調査												合意形成												・津波被災地対策課 ・復興推進課 ・産業賠償対策課												
					現状	風況調査												合意形成																								
33	健康増進	・スポーツ・レクリエーション施設の復旧	・津波被災地（南棚塩）に所在した健康増進施設の復旧を検討 ・機能：パークゴルフ、サッカー、テニス など	町	予定	検討（※今後の土地利用による）												・津波被災地対策課 ・産業賠償対策課																								
					現状	検討（※今後の土地利用による）																																				
34	住宅の確保	・自宅などの修繕支援 ・空き家・空き地などの活用	・町内の住環境の充実を図るとともに、放置家屋に起因する犯罪・火災などを抑止する。 ・修繕対策（住宅修繕相談窓口）の検討 ・空き家対策（相談窓口、有償家屋管理体制、空き家バンク）の検討 ・町内分譲地の活用検討	町	予定	体制検討												体制構築												運用開始												・復興推進課 ・復旧事業課
					現状	体制検討												体制構築												運用開始												
35	住宅の確保	・町内での新規の公営住宅（災害公営住宅・再生賃貸住宅）の整備	・住民意向調査結果から新規の公営住宅の整備を図り、新規居住者（就労者など）向けに再生賃貸住宅の整備を図る。※津波被災者向けの災害公営住宅整備分は、「防災集団移転」の項目に記載。 ①復興公営住宅 77戸 ※津波被災者向けの災害公営住宅及び防集移転先用地も一体的に整備する。 ②再生賃貸住宅 80戸（雇用促進住宅改修） ※改修設計委託事業者が決定し、監督補助業務を一般社団法人市町村支援機構に委託する。（技術的見地不足のためなど）	町	予定	関係機関協議（税・農地転用・開発行爲） ① 区長・地権者説明 用地交渉・買収・所有権移転 ② 不動産鑑定 譲渡価格 改修に向けた調査設計												造成工事 基本設計・造成設計・建築設計												建築工事												・復興推進課
					現状	関係機関協議（税・農地転用・開発行爲） ① 区長・地権者説明 用地交渉・買収・所有権移転 ② 不動産鑑定 譲渡価格 改修に向けた調査設計												造成工事 基本設計・造成設計・建築設計												建築工事												
36	公営住宅	・既設の町営住宅の復旧	・需要を把握し、適切な戸数を供給する。 ・既設の町営住宅 約300戸 幾世橋 5戸（入居者5戸） 酒田 80戸（入居者61戸） 北上ノ原 13戸（入居者12戸） 中上ノ原 146戸（入居者143戸） 南上ノ原 40戸（入居者19戸） ※津島6戸（入居者6戸）を除く ・供用開始前 御殿南 10戸	町	予定	建物調査・建築設計												改修工事設計・工事												・総務課												
					現状	建物調査・建築設計												改修工事設計・工事																								

# 浪江町内図



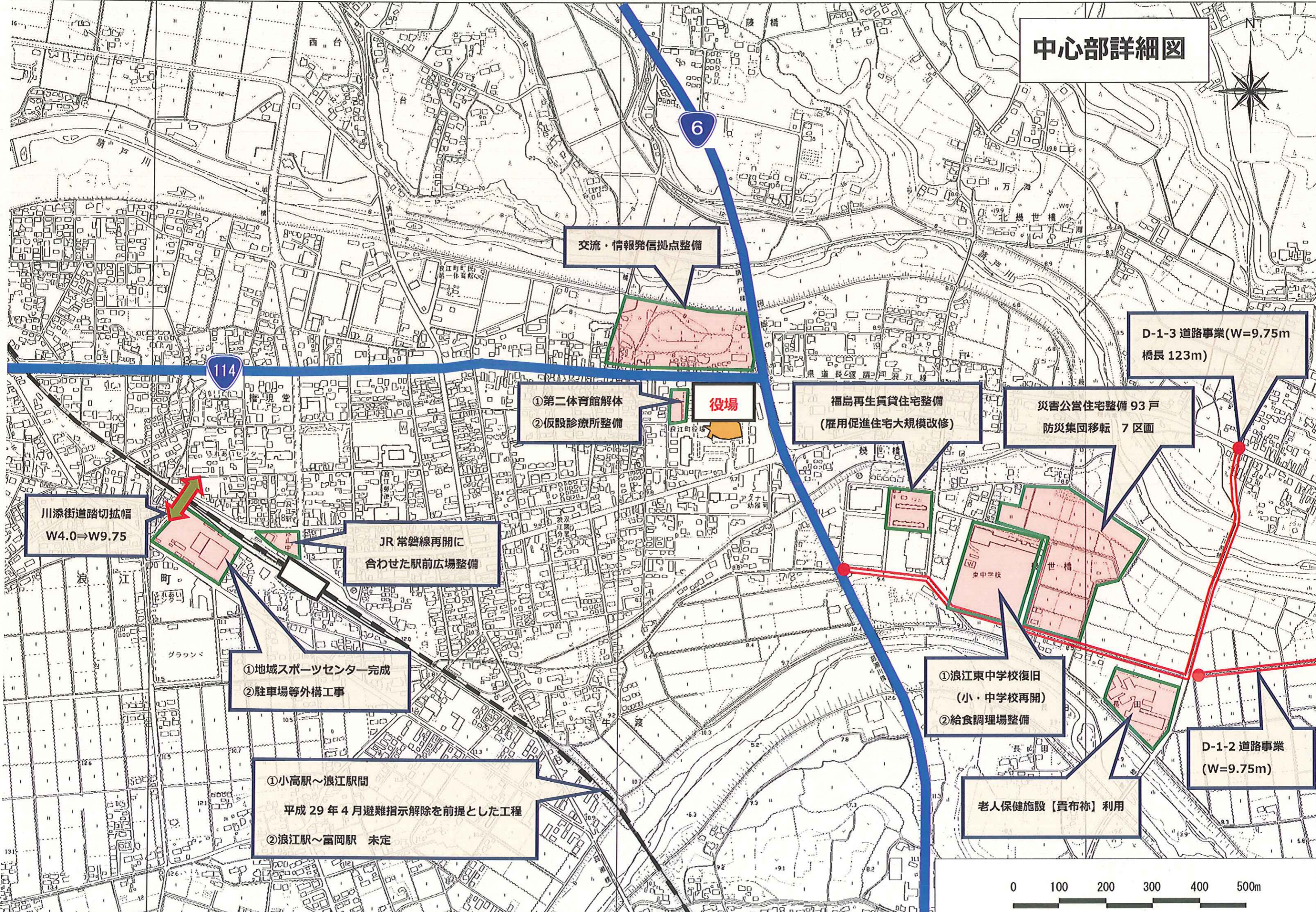
**JR常磐線復旧見通し**

- ①代行バス運転開始  
原ノ町駅～竜田駅間 平成 26 年 1 月 31 日～
- ②原ノ町駅～小高駅間  
平成 28 年 4 月避難指示解除を前提とした工程
- ③小高駅～浪江駅間  
平成 29 年 4 月避難指示解除を前提とした工程
- ④浪江駅～富岡駅  
未定
- ⑤富岡駅～竜田駅間  
住民が帰還する平成 29 年度を目標に復旧

視察場所	時間
浪江小学校 (降車)	15:05～15:20
①中心市街地	15:20～15:25
②幾世橋地区	15:30～15:35
③津波被災地	15:40～15:45
④酒田地区	16:00～16:05
酒田仮置場 (降車)	16:05～16:25



# 中心部詳細図



交流・情報発信拠点整備

D-1-3 道路事業 (W=9.75m 橋長 123m)

①第二体育館解体  
②仮設診療所整備

役場

福島再生賃貸住宅整備  
(雇用促進住宅大規模改修)

災害公営住宅整備 93戸  
防災集団移転 7区画

川添街道踏切拡幅  
W4.0⇒W9.75

JR常磐線再開に  
合わせた駅前広場整備

①地域スポーツセンター完成  
②駐車場等外構工事

①浪江東中学校復旧  
(小・中学校再開)  
②給食調理場整備

①小高駅～浪江駅間  
平成 29 年 4 月避難指示解除を前提とした工程  
②浪江駅～富岡駅 未定

D-1-2 道路事業  
(W=9.75m)

老人保健施設【貫布衾】利用

